

令和2年分 確定申告における 納税はお済ですか？



今一度、ご確認ください！！



★納税期限は厳守しましょう。（お忘れの方は大至急納付しましょう。）

	納税の期限	口座振替日 (振替納税ご利用の場合)
申告所得及び復興特別所得税	令和3年4月15日(木)	令和3年5月31日(月)
消費税及び地方消費税	令和3年4月15日(木)	令和3年5月24日(月)

※納税期限を過ぎますと法定納期限の翌日から納付の日までの間、延滞税が課されますので
ご注意ください。